⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（才及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア　厚生年金保険
イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
ウ　船員保険
エ　国民年金
オ　労働者災害補償保険
カ　雇用保険
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　提案書類の提出場所等
⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館16階15号室　厚生労働省労働基準局労働条件政策課働き方・休み方改善係　安田　電話03―5253―1111（内線5391）
⑵　提案書類の提出期限　平成28年３月22日16時00分
⑶　提案書類の提出方法　原則、上記⑴まで直接提出すること。
郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記⑴あてに提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。
4　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館16階６号室　厚生労働省労働基準局労災管理課経理係　吉田　電話03―5253―1111（内線5445）
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成28年２月９日10時00分より　於：中央合同庁舎第５号館労働基準局会議室（第２会議室）（16階）
⑶　入札書の提出期限　平成28年３月22日16時00分
⑷　入札書の提出方法　入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合、直接提出とする。
なお、郵便、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。
⑸　開札の日時及び場所　平成28年３月28日17時10分　於：中央合同庁舎第５号館１階厚生労働省入札室
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を平成28年３月22日10時00分までに提出しなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
入札者は、支出行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
なお、契約締結日（履行期間又は契約期間の初日）までに政府予算案（暫定予算を含む。）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるので、その際は双方で別途協議する。
6　Summary
1⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yukihisa Shimura, Director, Worker's Compensation Administration Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑵　Classification of the products to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Public information for the annual paid leave acquisition promotion that caught a season
⑷　Time for delivery : March 31, 2017
⑸　Delivery place : The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity.
2　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
⑴　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable in cases of special reasons within the said clause.
⑵　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑶　have Grade "A", "B" or "C" on "Offer of services, etc." in terms of qualifications for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2013, 2014 and 2015.
⑷　join the industrial accident compensation insurance and not behind in payment of insurance due (not non-paying in the previous 2 years)
⑸　prove to have no false statement in tendering documents.
⑹　prove neither the business condition nor credibility is considerably deteriorating.
⑺　are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.
3　Time limit for a proposal document : 4 : 00 PM, 22 May, 2016.
4　Time limit for tender : 4 : 00 PM, 22 May 2016.
5　Contact person for the documentation relating to 3 : Yasuda Yuuta, A Guidance person in charge, Working Conditions Policy Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ext. 5391.
Contact person for the documentation relating to 4 : Keisuke Yoshida, Accounting section, Worker's Compensation Administration Division, Worker's Compensation Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ext. 5445.